

令和2年度 第2回 南丹市市民参加と協働の推進委員会 議事録

日 時：令和2年12月17日（木）午前9時30分～午前11時30分

場 所：南丹市役所 1号庁舎 3階 防災会議室

出席者：〔委員〕 関谷委員長、秋田副委員長、古北委員、檀上委員、高橋委員、
清水委員

〔事務局〕 平井課長、北村係長、古田主事

1 開会

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から今年度第2回目の南丹市市民参加と協働の推進委員会を開会いたします。</p> <p>本日の司会進行を務めさせていただきます地域振興課長の平井でございます。委員のみなさまには、ご多用の中ご出席いただきましたことに厚くお礼申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、関谷委員長からあいさつをいただきます。</p>
-----	---

2 委員長あいさつ

委員長	<p>コロナの第三波が来ている状況ではありますが、お集りいただきありがとうございます。本日はどうぞよろしく願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、協議事項に入りますが、ここからの進行については、委員長にお願いいたします。</p>

3 協議

①南丹市市民参加と協働の実施計画について

委員長	<p>では、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>協議事項「南丹市市民参加と協働の実施計画について」事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、「市民参加と協働の実施計画」についてご説明いたします。</p> <p>本計画は、市民参加の機会や協働の視点でみた事業の情報発信を目的にパブリックコメントや審議会の委員公募、地域活動に活用できる補助金の案内などを一覧にしているものです。</p> <p>実施計画は計画期間を3ヶ年と決めており、毎年計画と実績を各課に照会し更新しています。現在は、令和2年度から令和4年度を対象とした計画の期間に該当しており、昨年度までは3ヶ年計画に年度ごとの情報を記載しておりましたが、各年度ごとの取り組みが分かりにくいなどの課題もありましたので、今年度からは3ヶ年計画とは別に単年度ごとに事業を取りまとめた計画を作成しております。</p> <p>本日、配布しておりますのは令和2年度事業の一覧です。3ヶ年計画の照会時に報告のなかったものや、コロナウイルス感染拡大防止のため事業が中止となったものがありますので変更点を中心に今年度の事業について説明します。</p> <p>実施状況に関するご意見や掲載項目や掲載方法についてご意見をいただきたく願います。</p>

	<p>※資料「南丹市市民参加と協働の実施計画 変更点」に基づき、追加項目・削除項目を中心に報告（令和2年度に計画されている70事業のうち、11件が新型コロナウイルスの影響で中止）、その他以下を報告・提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載は12月現在の状況。4月以降再度照会を行い、実績を埋めていく。 ・年度の早い段階で計画を公開しなければ市民の方に活用いただけないので、次年度からは年度初めに前年度の実績と当該年度の計画を委員の皆さんに確認いただき、公開していく。 ・P6「南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会」について、平成30年度の委員会において住民参加があるという理由から「市民公募を行っている審議会等」へ分類をしたが、実際には利用児童の保護者という限定された範囲から委員が選出されてる状況。「専門性を有するなどの理由で公募を行っていない審議会等」へ分類するのが適切と考えるが、ご意見が欲しい。 ・P18「学生アンケート」について、新型コロナウイルスの影響で学校が休学などしており実施ができていない。P26「学生プロジェクト」の参加学生にアンケートを取ることで補完する。 ・P34「市民と職員のバリアフリー事業」、P35「活動プラグ連結推進事業」「プラス＋ソーシャル事業」について具体的な実施内容や方法を詰められていない。後者2事業はまちづくりデザインセンターとも協議しながら次年度以降に事業を具体化していく。
委員長	事務局から説明がありましたが、「市民参加と協働の実施計画」について、みなさんのご意見をお伺いしたいと思います。
委員	P34「市民と職員のバリアフリー事業」について、ぜひまちづくりデザインセンターも一緒に事業に取り組みたいです。今年度の実施は難しくても来年度の実施について、他の事業も含めて協議させてください。
委員長	P6「南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会」について、公募と言うには範囲が限定されていますが、市民参加もあり、内容によっては利用児童以外の保護者を含め広く公募できるものかと思うので、「専門性を有するなどの理由で公募を行っていない審議会等」に移動させるのももったいなく感じますが、どうでしょうか。
委員	公募をしている・していないと言った分類ではなく、どちらかに分類しきれないものを、いわゆるグレーなものとして表示しても良いと思います。
事務局	「南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会」について、今回は備考欄に記載した状態で「市民公募を行っている審議会等」の分類において置き、担当課とも調整のうえ次回照会時に分類分けを改めて行います。
委員	同委員会について、名称が「放課後児童健全育成」となっていますが、審議内容は放課後児童クラブのことに限定されていて、全ての児童の放課後の健全育成に関して話す場ではないことに違和感があります。現状、放課後児童クラブを含むすべての児童の放課後の受入れや取り組みについて話す場がないので、そういった場所に発展していけばいいとも思います。
事務局	名称については法律の関係もありますのですぐに名称変更できない場合もあるかと思いますが、いただいた意見は担当課へ報告します。
委員長	P7（現在公募を行っていないが、公募の導入を検討している審議会等）について、

	各審議会においてどのようなレベルで検討いただいているのかが分からないので、新たに備考欄を設けて検討の方向性や導入の目途などを提示してもらってはどうか。
事務局	該当の項目に備考欄を新設し、次回照会の際に追記します。
委員	計画を見る限り公募している審議会は多くありますが、何を審議している審議会なのかが分かりにくいので応募しにくいと言った面があると思います。 公募して審議会に参加した人のことを広報で取り上げるなど、市民が公募委員としての自分を想像しやすい仕掛け作りをしたり、どんなことを審議していて公募委員にどんなことを求めているのか市民への伝え方も考える必要があるのではないのでしょうか。
委員	他の市町村では公募委員の条件に合う市民を100人ほど無作為抽出して案内を送っているところもあります。審議会の様子（写真）を掲載して公募をしたり、広報方法を工夫することで、より参加してもらいやすくなると思います。
委員	募集したあとの会議についても、開催や実施の方法を工夫していく必要があると思います。この審議会以外にも市の審議会に参加していますが、南丹市の審議会の多くは会議で発言するハードルが高い印象です。最初にワークショップをするなど意見を出しやすい環境を作ったり、自分の意見をもってもらうための場を作ることにも必要だと感じています。
委員	開催に関して言うと、時間帯や曜日なども市民が参加しやすい内容で設定したり、移動時間のことを考えるとWEBを介したりリモート会議の実施も検討して欲しいです。
委員長	色々のご意見ありがとうございました。他にありませんか。 なければ、意見を踏まえまして、できる部分から導入を検討いただければと思います。

(②南丹市まちづくり活動交付金)

委員長	それでは、「南丹市まちづくり活動交付金」について説明をお願いします。
事務局	本年度から新設しましたまちづくり活動交付金について、多くの審査をお世話になりありがとうございました。 本年度は最終的に、市民団体からは19件申請の16件交付、学生からは1件申請の1件交付、大学からは3件申請の3件交付、全体で申請は23件に対して20件の提案を承認している状況です。なお、昨年度の「南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金」は35件の事業を承認しており約10件ほど事業数が減少しての実施となりました。 今回、制度の改正にあたり審査の流れや方法を変更しましたので、課題点や改善点など実際に対応いただいてのご意見をいただければと思います。
委員長	事務局から説明がありましたが、みなさんのご意見をお伺いしたいと思います。
委員	「○・×」での二段階評価は難しかったです。 また、今回の審査会では要綱に合致するか否か検討をする場面もありましたが、要綱に合致したものは事前に事務局で評価をしてもらい、審査会では地域に有益な事業かの印象で評価を行うと言ったすみ分けをしてはどうかと思いました。
委員	申請事業を落とすためではなく、育てていくために審査を行っている認識して

	います。同じく、グレー（△）もあった方が評価しやすいです。
委員	当初の審査会以外は全て書面審査でしたが、他の審査委員の意見が見えないと審査がしにくかったです。
事務局	<p>昨年度まで5段階評価（1点・2点・3点・4点・5点）をしていましたが、前後の点数の差（違い）が明示しにくいこともあり今回は2段階評価にしました。</p> <p>当初の審査以外は審査対象事業数が少なく、5回行った審査会のうち4回は書面審査としましたが、審査をする上での共通認識が図りにくかったことを事務局としても課題と捉えています。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルスのこともあり急遽2次募集を行いました。次年度は2次募集は予定しておりませんので、基本的には保留も含めた審査を会議形式で実施できればと考えています。</p> <p>また、市民団体と大学提案枠、学生チャレンジ枠がほぼ同様の基準で審査していることについても別途委員さんからご意見いただいていますので、審査基準や位置づけについて検討していきたいと考えています。</p>
委員	市民団体からの提案に関しては事業を継続実施できるか、公共的な事業であるかを重点的に評価していますが、大学や学生団体からの提案はどれだけ地域に関わる事業を提案しているかで判断して良いと思います。
委員	<p>市民団体からの提案が公共的な取り組みであるかについて、農地の活用事業をどこまで本交付金で支援していくか検討する必要があると思いました。</p> <p>本交付金では営利事業を対象外としていますが、農地の活用で申請される事業の多くは農作物を栽培・収穫することで将来的に営利事業に発展していくような内容のものが多く、地域の田畑を守るという目的はぜひ支援したいですが、商売に繋がる部分を支援できない以上、どのように取り扱っていくのか、考え方を整理し、申請によって対応が異ならないようにしないといけなと思います。</p>
委員	農地を守る、特産物を作ると言った取組は本来なら商工や農業系の部局が管轄する取組だと思いますが、活用できる補助金はないのでしょうか。
事務局	<p>過去にはあったのですが、現状活用できる補助金は府も含めてありません。</p> <p>制度がなくなったこともあり、当交付金へ申請が流れてきているのかと思います。</p>
委員	農地活用の事業について、支援できるなら前向きに支援していきたい。当交付金内で新たに枠を作る（まちづくり系・農地活用系で募集枠を分ける）もしくは審査員で審査の考えを統一するなど次年度の募集までに整理しておく必要があります。
事務局	様々な申請内容が想定されるので別枠と言うよりは審査基準を整理する方が良いかと思います。来年度の募集までに考え方を整理し、案を提示いたします。
委員	申請様式に関して、事業実施に至った背景の記入欄を設ければ地域の状況などもわかり、より事業を理解しやすくなるかと思います。
委員	交付金の活用団体には積極的に活動の広報をして欲しいので、もっとCATVを活用するように促しても良いと思います。
委員長	再度の確認になりますが、審査基準は3段階（○・△・×）が必要だと思います。
委員	○・△・×にそれぞれ点数を振り、五段階評価の時にしていた審査の平均点で合否を決める方法であれば、△があっても合否の基準が設けやすいのではないのでしょうか。
委員	可否が判断しにくい事業に対して評価が△ばかりになってしまう恐れもあります

	が、△の評価について重点的に審査会で審議することにしておけば、問題ないかとも思います。
委員	審査に関して、「①事務局で要綱に沿っているか評価 ②審査委員で書面審査 ③書面審査の結果をもって△や×の評価について会議形式で審査」と言った流れにすれば、1事業あたりの審査時間が減り、重点的に審査するための時間も設けられると思います。
事務局	いただいたご意見や今年度の審査内容を踏まえ、改めて案を提示しご意見を伺います。
委員長	ほかにごございませんか。なければ、事務局には本日のご意見を検討していただき、来年度の募集・審査に反映いただければと存じます。

6 その他

委員長	それでは、その他「委員の体制」について説明をお願いします。
事務局	委員の皆様には2年間の任期でお世話になっており、令和3年6月23日までが任期となります。次回の委嘱期間は6月24日以降となりますが、年度内に公募委員を募集する予定です。
委員	委員の任期が年度の途中ですが、交付金の審査を6月23日までに行うことになると途中で委員が変わって審査に支障がでませんか。
事務局	交付金の募集期間は6月末までを想定しているので問題ないと考えています。
委員長	予定しておりました内容については以上ですが、他にご意見などはございませんか。 それでは、本日、委員のみなさんから出された意見を参考に、市の方で検討していただければと思います。 特にご意見等がなければ事務局へお返しいたします。

7 閉会

事務局	委員の皆さま、貴重な意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。 本日のご意見を踏まえ、さらに市民活動が活発化するような取り組みを進めてまいりたいと思います。それでは、以上をもちまして、南丹市市民参加と協働の推進委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。
-----	--